

令和4年11月7日(月)

令和4年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会臨時会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合



令和4年第3回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和4年11月7日（月） 〕  
〔 午後1時30分 開 議 〕

- 第 1 会期決定について
- 第 2 認 定 第 1 号 令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める  
について
- 第 3 議 案 第 10 号 岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定  
の手續等に関する条例の制定について
- 第 4 議 案 第 11 号 岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職  
員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

出席議員（14名）

1番	川	岸	貞	利	2番	北	尾	修
3番	阪	口	芳	弘	4番	谷	口	美保子
5番	田	畑	庄	司	6番	中	川	剛
7番	稻	田	悦	治	8番	今	口	千代子
9番	烏	野	隆	生	10番	河	合	馨
11番	倉	田	賢一	郎	12番	友	永	修
13番	鳥	居	宏	次	14番	米	田	貴志

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	酒	井	了	副管理者	永	野	耕	平
事務局長	福	村	勲	事務局次長	上	村	昌	生
会計管理者	西	川	三矢子					
総務課長	青	木	高志	環境技術課長	太	田	健	一
基幹整備担当主幹	山	下	扶美夫					

午後1時40分開会

○烏野隆生議長

引き続きまして、令和4年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○烏野隆生議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、5番、田畑庄司議員、6番、中川剛議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

次に、令和4年4月分から8月分までの5か月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について、質疑のある方は発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

ないようですので、本報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日の1日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は1日に決定いたしました。

次に、日程第2、認定第1号「令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて」を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井了管理者

ただいま上程の認定第1号令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるにつきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年度一般会計の決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の方々にその内容についてご審査をお願いいたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このたび審査意見をつけて議会の認定に付した次第であります。

令和3年度一般会計では、歳入決算額36億2,572万3,405円に対しまして、歳出決算額が35億5,251万9,030円でありましたので、歳入歳出差引額が7,320万4,375円となりました。決算内容につきましては、決算書のほか実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書を提出いたしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、認定第1号令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計決算認定を求めるについての詳細説明をさせていただきます。

決算書9ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書からご説明申し上げます。歳入総額36億2,572万3,405円に対しまして歳出総額35億5,251万9,030円で、歳入歳出差引額が7,320万4,375円となり、令和3年度につきましては、クリーンセンター大規模改修工事に係る継続費の一般財源分の通次繰越額3,365万円、それと

基幹的設備改良工事に係る繰越明許費繰越額701万5千円の合計4,066万5千円を翌年度へ繰り越していますので、それを引きますと実質収支額は3,253万9,375円となっております。

次に、歳入の詳細についてご説明申し上げます。12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入につきましては、収入済額の欄を中心にご説明申し上げます。

まず、第1款第1項分担金第1目組合市分担金の収入済額は18億780万7千円で、前年度と比べ5,834万3千円、3.1%の減少でございます。

両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しておりますので、岸和田市65.44%、貝塚市34.56%となっております。この結果、13ページ備考欄上から3行目、4行目に記載のとおり、岸和田市の分担金が11億8,302万8,901円、貝塚市の分担金が6億2,477万8,099円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は3億8,660万6,170円で、前年度と比べ996万1,210円、2.5%の減少でございます。

第1項使用料第1目総務使用料で、主なものは備考欄上から9行目、附属洗車場使用料125万6,480円でございます。

次に、第2項手数料第1目焼却手数料は廃棄物の焼却手数料で3億8,479万1,560円、対前年度比995万3,620円、2.5%の減少で、これは、前年度に比べ、ごみ搬入量が減少したことによるものでございます。

次に、第3款国庫支出金の収入済額は、ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金の1億9,555万5千円でございます。

次に、第4款第1項第1目繰越金は6,718万3,240円で、前年度と比べ3,477万6,732円、107.3%の増加でございます。これは、クリーンセンター大規模改修事業の継続費通次繰越金3,200万円が繰り越されたことによるものでございます。

次に、第5款諸収入第1項第1目雑入の収入済額は4億3,297万1,995円で、前年度と比べ2億

2,834万2,339円、34.5%の減少でございます。その主なものは、前年度においては、平成30年台風第21号の被害に対する建物総合損害共済災害共済金2億円の収入がございましたものが、それがなくなったことによるものでございます。

次に、第6款組合債第1項第1目清掃施設整備事業債の収入済額は7億3,560万円で、前年度と比べ2億8,810万円の減少でございます。その内訳は、右ページ備考欄の大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債560万円、ごみ処理施設増設事業債2億3,550万円、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債3億6,620万円、クリーンセンター大規模改修事業債（通次繰越）1億2,830万円でございます。

以上、合計は、最下段の歳入合計36億2,572万3,405円で、前年度と比べ6億6,851万7,817円の減少でございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。14ページ、15ページをお願いいたします。

第1款第1項第1目議会費は、予算現額365万3千円に対し、支出済額251万9,188円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額46億4,773万7千円に対し、支出済額30億5,437万968円で、令和2年度から令和5年度にかけて継続費で行いますクリーンセンター大規模改修工事に係る令和4年度への通次繰越分3億3,735万円と基幹的設備改良工事に係る繰越明許費8億9,036万2千円を差し引きますと、不用額は3億6,565万4,032円となります。

第1項総務費は、予算現額2億2,447万1千円に対し、支出済額1億9,872万8,069円、不用額2,574万2,931円でございます。

第1目総務管理費の主なものは、事業区分欄、職員給与費1億8,335万2,102円と総務管理事業費1,043万468円でございます。

16、17ページをお願いいたします。

16ページ下段、第2目公平委員会費の支出済額6万5,120円、最下欄、第3目監査委員費14万2

千円は、主に委員報酬でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

第2項施設費は、予算現額44億2,326万6千円に対し、支出済額は28億5,564万2,899円で、先ほどご説明いたしました大規模改修工事の通次繰越分3億3,735万円と基幹的設備改良工事に係る繰越明許費8億9,036万2千円を差し引きますと、不用額は3億3,991万1,101円となります。

第1目施設管理費は、事業区分欄、施設管理運営事業10億8,346万4,221円はクリーンセンターの運転管理に要する費用で、排ガス・排水の処理に必要な薬品類や設備の経年に伴い交換する消耗品、電気・上下水道料金などの需用費、焼却灰の運搬などの通信運搬費等の役務費、運転管理や焼却灰処分などの委託料でございます。

事業区分欄、次の大阪湾圏域広域処理場整備事業625万8千円は、フェニックス事業に係る施設維持業務委託料でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業10億1,741万3,678円は、主に施設維持に要する定期点検整備工事、排水処理設備定期点検整備工事等に係る工事請負費、次のページの工事に伴う原材料費でございます。なお、先ほど来ご説明しておりますクリーンセンター大規模改修工事に係る通次繰越（令和3年度分）1億6千万円につきましては、継続費の通次繰越分として翌年度へ繰り越すものであります。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

事業区分欄、基幹的設備改良事業6億585万7千円は、令和元年度から5年間の継続事業として実施している基幹的設備改良工事の3年目の執行分でございます。その主なものは、1号炉の過熱器・耐火物更新・レーザー式酸素濃度計の設置、ガス再加熱器の蒸気調節弁の設置であります。また、繰越明許費として8億9,036万2千円を翌年度に繰り越します。

次のクリーンセンター維持補修事業（通次繰越）1億4,265万円は、継続費で行っておりますクリーンセンター大規模改修工事に係る令和2年

度からの通次繰越分3億2千万円から執行したものであり、残り1億7,735万円は次年度に通次繰越となります。

次に、ページの中ほど、第3款公債費は、予算現額5億717万6千円に対して、支出済額4億9,562万8,874円、不用額1,154万7,126円でございます。クリーンセンター建設に係るもののほか、ごみ処理施設更新増設、大阪湾圏域廃棄物埋立処分場に係るものなどの元金償還金及び利子でございます。

次の第4款第1項第1目予備費の充当はございません。

以上、歳出合計は、予算現額51億6,156万6千円に対し、支出済額35億5,251万9,030円、次年度への大規模改修工事の通次繰越分3億3,735万円と基幹的設備改良工事に係る繰越明許費8億9,036万2千円を差し引きますと、不用額は3億8,133万4,970円となります。不用額につきましては、18ページ、19ページになるんですけども、主に第2款総務費第2項施設費第1目施設管理費で生じております。

施設管理運営事業では、需用費5,455万9,622円、役務費948万2,030円、委託料5,109万9,412円の不用額でございます。これは、社会経済活動の影響によりごみ搬入量の減少に伴い、焼却灰の減少やごみ焼却量の減少に伴う薬品量の減少、入札により差金が生じたことなどによるものでございます。

最下段のクリーンセンター維持補修事業では、需用費4,851万9,222円、工事請負費1億6,868万9,500円、20ページの原材料費532万5,600円の不用額でございます。これは入札差金や事業内容の見直しなどにより生じたものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。公有財産としての土地及び建物でございます。年度中の増減はございませんので、土地14万2,337.09平方メートル、建物5万3,863.98平方メートルと、前年度と変わりございません。

次に、26ページをお願いいたします。

重要物品調書でございます。取得価格が50万円以上の物品で、計器類が2台減、機械類が3台減となりまして、総数としては1,723台となっております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本決算は、これを認定することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、令和3年度決算は認定されました。

次に、日程第3、議案第10号「岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井了管理者

ただいま上程の議案第10号岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市清掃施設組合では、令和8年4月より供用開始予定であります岸和田市貝塚市斎場の維持管理・運営業務については、地方自治法第244条第1項に規定する公の施設として位置づ

け、選定された事業者を同法第244条の2第3項に規定する指定管理者として指定し、維持管理・運営を行う予定であります。

そこで、岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例を制定し、整備を図ろうとするものであります。

なお、詳細については事務局長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、議案第10号岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定についての補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお願いいたします。

第1条は、本条例の目的を定めるものでございます。

第2条は、指定管理者の候補者といたしまして、第1項で、管理者は指定管理者の候補者を公募しまたは指名するとし、第2項で、候補者となろうとする団体は管理者に申請しなければならないとしております。

第3条は、審査基準といたしまして、第1項で、基準に基づき審査する旨を規定し、第2項では、審査を行う場合は、この後ご審議いただきます議案第11号岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例により設置いたします予定の岸和田市貝塚市清掃施設組合指定管理者審査委員会の意見を聞くものとしております。

第4条は、審査結果の通知といたしまして、審査終了後は速やかに結果を通知するものとしております。

第5条は、指定の通知及び告示といたしまして、指定管理者の指定について、議会の議決があったときは速やかに通知し告示するものとしています。

第6条は、協定の締結といたしまして、前条の通知を受けた団体は、規則で定めるところにより協定を締結することとしています。



第7条は、事業報告書の作成及び提出といたしまして、指定団体は毎年度終了後に報告書を作成し提出することとしております。

第8条は、免責といたしまして、指定の取消しまたは停止を命じた場合に、指定管理者に損害が生じて、管理者は賠償の責めを負わない旨を規定しております。

第9条は、期間満了時の原状回復義務について規定しております。

第10条は、その他といたしまして、条例の施行に関し必要な事項は規則で定める旨を規定しております。

最後に附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○鳥野隆生議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第11号「岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。酒井了管理者。

○酒井 了管理者

ただいま上程の議案第11号岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定に伴い、管理者の附属機関として岸和田市貝塚市清掃施設組合指定管理者審査委員会を新設し、その委員会委員の報酬を定める必要があるため、岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をしようとするものであります。

なお、詳細については事務局長に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○鳥野隆生議長

次に、詳細説明を求めます。福村事務局長。

○福村 勲事務局長

それでは、議案第11号岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての詳細説明をさせていただきます。

議案参考資料の3枚目、議案第11号参考の1ページ、新旧対照表をお願いいたします。

まず、第1条関係、岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例につきまして、別表（第2条関係）1、管理者の附属機関の表の最後に岸和田市貝塚市清掃施設組合指定管理者審査委員会を加え、担当事務は、指定管理者の候補者の選定その他指定管理者に関する事項についての調査審議に関する事務を行うこととし、委員数は6名以内と定めるものでございます。

次に、裏面の2ページをご覧ください。

第2条関係、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例につきまして、別表（第2条関係）の（2）附属機関の委員の表の最後に先ほどの第1条関係で設置した指定管理者審査委員会委員を加え、その報酬の額を日額9千円と規定するものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例は令和5年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鳥野隆生議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。川岸議員。

○1番 川岸貞利議員

確認なのですが、指定管理者審査委員会というのは、まず、どういう役割を担うのかということです。例えば、これであれば、何者か申し込んで、その業者が妥当かどうかを審査する役割であると思うんですが、それと、今度は7年度ですけども、その中から指定管理者を選定するのもこの審査委員会というふうに理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○鳥野隆生議長

青木総務課長。

○青木高志総務課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

審査委員会の業務といたしましては、先ほど議員が言われたように、施設の利用に関し、市民の平等な利用が図れるかどうか。そして、施設の利用目的に関し、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるか。そして、施設の管理及び運営業務を安定して行い得る物的及び人的能力を有することができるかどうかということを審査いたします。審査いたしましたら、その結果を業者のほうに通知しまして、その後、最終的に議会のほうで承認を得るような形になっております。そして、委員につきましては、全部、今のところ外部委員で行うことを考えております。

以上です。

○鳥野隆生議長

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、令和4年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時10分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 烏 野 隆 生	
同 議 員 田 畑 庄 司	
同 議 員 中 川 剛	



令和4年第3回組合議会定例会議案

議案番号	件名
認定第1号	令和3年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて
議案第10号	岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について
議案第11号	岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

岸和田市貝塚市清掃施設組合

認定第 1 号

令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

令和 3 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の決算は、別紙のとおり監査委員の審査を経たので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により議会の認定を求める。

令和 4 年 11 月 7 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管 理 者      酒 井   了

令和3年度

岸和田市貝塚市清掃施設組合決算書

目 次

一般会計歳入歳出決算書	-----	1
実質収支に関する調書	-----	7
歳入歳出決算事項別明細書	-----	11
財産に関する調書	-----	23



一般会計歳入歳出決算書

令和3年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金		2,327,807,000	1,807,807,000
	1. 分担金	2,327,807,000	1,807,807,000
2. 使用料及び手数料		357,250,000	386,606,170
	1. 使用料	1,721,000	1,814,610
	2. 手数料	355,529,000	384,791,560
3. 国庫支出金		481,402,000	195,555,000
	1. 国庫補助金	481,402,000	195,555,000
4. 繰越金		32,001,000	67,183,240
	1. 繰越金	32,001,000	67,183,240
5. 諸収入		308,506,000	432,971,995
	1. 雑入	308,506,000	432,971,995
6. 組合債		1,654,600,000	735,600,000
	1. 組合債	1,654,600,000	735,600,000
歳 入 合 計		5,161,566,000	3,625,723,405

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1,807,807,000	0	0	△520,000,000
1,807,807,000	0	0	△520,000,000
386,606,170	0	0	29,356,170
1,814,610	0	0	93,610
384,791,560	0	0	29,262,560
195,555,000	0	0	△285,847,000
195,555,000	0	0	△285,847,000
67,183,240	0	0	35,182,240
67,183,240	0	0	35,182,240
432,971,995	0	0	124,465,995
432,971,995	0	0	124,465,995
735,600,000	0	0	△919,000,000
735,600,000	0	0	△919,000,000
3,625,723,405	0	0	△1,535,842,595

# 歳 出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		3,653,000
	1. 議会費	3,653,000
2. 総務費		4,647,737,000
	1. 総務費	224,471,000
	2. 施設費	4,423,266,000
3. 公債費		507,176,000
	1. 公債費	507,176,000
4. 予備費		3,000,000
	1. 予備費	3,000,000
歳 出 合 計		5,161,566,000

歳入歳出差引残額

73,204,375 円

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
2,519,188	0	1,133,812	1,133,812
2,519,188	0	1,133,812	1,133,812
3,054,370,968	1,227,712,000	365,654,032	1,593,366,032
198,728,069	0	25,742,931	25,742,931
2,855,642,899	1,227,712,000	339,911,101	1,567,623,101
495,628,874	0	11,547,126	11,547,126
495,628,874	0	11,547,126	11,547,126
0	0	3,000,000	3,000,000
0	0	3,000,000	3,000,000
3,552,519,030	1,227,712,000	381,334,970	1,609,046,970

令和4年11月7日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 酒 井 了



実 質 収 支 に 関 す る 調 書





実質収支に関する調書

(単位:円)

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	3,625,723,405	
2.	歳 出 総 額	3,552,519,030	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	73,204,375	
4.	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	33,650,000
		(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	7,015,000
		(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
		計	40,665,000
5.	実 質 収 支 額	32,539,375	
6.	実 質 収 支 額 の う ち 地 方 自 治 法 第 2 3 3 条 の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	



歲入歲出決算事項別明細書

歳入

令和3年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(款) 分担金

(項) 分担金

款 項 目	予 算 現 額				節	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	区 分	金 額
1. 分担金	2,327,807,000	0	0	2,327,807,000		
1. 分担金	2,327,807,000	0	0	2,327,807,000		
1. 組合市分担金	2,327,807,000	0	0	2,327,807,000	1. 組合市分担金	2,327,807,000
2. 使用料及び手数料	357,250,000	0	0	357,250,000		
1. 使用料	1,721,000	0	0	1,721,000		
1. 総務使用料	1,721,000	0	0	1,721,000	1. 土地使用料	539,000
					2. 施設使用料	1,182,000
2. 手数料	355,529,000	0	0	355,529,000		
1. 焼却手数料	355,529,000	0	0	355,529,000	1. 廃棄物手数料	355,529,000
3. 国庫支出金	195,555,000	285,847,000	0	481,402,000		
1. 国庫補助金	195,555,000	285,847,000	0	481,402,000		
1. ごみ処理施設基幹的設備改良事業費国庫補助金	195,555,000	285,847,000	0	481,402,000	1. ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金	481,402,000
4. 繰越金	1,000	0	32,000,000	32,001,000		
1. 繰越金	1,000	0	32,000,000	32,001,000		
1. 繰越金	1,000	0	32,000,000	32,001,000	1. 繰越金	32,001,000
5. 諸収入	301,491,000	7,015,000	0	308,506,000		
1. 雑入	301,491,000	7,015,000	0	308,506,000		
1. 雑入	301,491,000	7,015,000	0	308,506,000	1. 雑入	308,506,000
6. 組合債	769,100,000	597,500,000	288,000,000	1,654,600,000		
1. 組合債	769,100,000	597,500,000	288,000,000	1,654,600,000		
1. 清掃施設整備事業債	769,100,000	597,500,000	288,000,000	1,654,600,000	1. 清掃施設整備事業債	1,654,600,000
歳入合計	3,951,204,000	890,362,000	320,000,000	5,161,566,000		

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	
1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	
1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	岸和田市分担金 1,183,028,901
1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	貝塚市分担金 624,778,099
386,606,170	386,606,170	0	0	
1,814,610	1,814,610	0	0	
1,814,610	1,814,610	0	0	
558,130	558,130	0	0	電柱埋設地等使用料 558,130
1,256,480	1,256,480	0	0	附属洗車場使用料 1,256,480
384,791,560	384,791,560	0	0	
384,791,560	384,791,560	0	0	
384,791,560	384,791,560	0	0	廃棄物処分手数料 384,791,560
195,555,000	195,555,000	0	0	
195,555,000	195,555,000	0	0	
195,555,000	195,555,000	0	0	
195,555,000	195,555,000	0	0	ごみ処理施設基幹的設備改良事業費補助金 195,555,000
67,183,240	67,183,240	0	0	
67,183,240	67,183,240	0	0	
67,183,240	67,183,240	0	0	
67,183,240	67,183,240	0	0	前年度繰越金 35,183,240 前年度繰越金（通次繰越） 32,000,000
432,971,995	432,971,995	0	0	
432,971,995	432,971,995	0	0	
432,971,995	432,971,995	0	0	
432,971,995	432,971,995	0	0	金属類等売払収入 103,373,475 電力売払収入 319,013,877 その他雑収入 1,025,190 再商品化合理化拠出金 9,559,453
735,600,000	735,600,000	0	0	
735,600,000	735,600,000	0	0	
735,600,000	735,600,000	0	0	
735,600,000	735,600,000	0	0	大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債 5,600,000 ごみ処理施設増設事業債 235,500,000 ごみ処理施設基幹的設備改良事業債 366,200,000 クリーンセンター大規模改修事業債（通次繰越） 128,300,000
3,625,723,405	3,625,723,405	0	0	

# 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(目) 1. 議会費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節	
						区 分	金 額
1. 議会費	3,653,000	0	0	0	3,653,000		
1. 議会費	3,653,000	0	0	0	3,653,000		
1. 議会費	3,653,000	0	0	0	3,653,000		
						00000001	2,623,000
						議員報酬等	
						1. 報酬	1,859,000
						3. 職員手当等	764,000
						00000002	1,030,000
						議会運営事業	
						8. 旅費	640,000
						9. 交際費	50,000
						10. 需用費	176,000
						11. 役務費	159,000
						17. 備品購入費	5,000
2. 総務費	3,437,375,000	890,362,000	320,000,000	0	4,647,737,000		
1. 総務費	224,471,000	0	0	0	224,471,000		
1. 総務管理費	224,244,000	0	0	0	224,244,000		
						00000003	201,881,000
						職員給与費	
						1. 報酬	13,234,000
						2. 給料	87,457,000
						3. 職員手当等	67,219,000
						4. 共済費	33,947,000
						18. 負担金補助及び交付金	24,000
						00000004	14,299,000
						総務管理事業	

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備考
2,519,188	0	1,133,812	
2,519,188	0	1,133,812	
2,519,188	0	1,133,812	
2,331,050	0	291,950	
1,823,000	0	36,000	議員報酬 1,823,000
508,050	0	255,950	議員期末手当 508,050
188,138	0	841,862	
0	0	640,000	
0	0	50,000	
117,738	0	58,262	消耗品費 3,888 印刷製本費 113,850
70,400	0	88,600	筆耕翻訳料 70,400
0	0	5,000	
3,054,370,968	遞次繰越 337,350,000 繰越明許費 890,362,000	365,654,032	
198,728,069	0	25,742,931	
198,520,949	0	25,723,051	
183,352,102	0	18,528,898	
11,038,487	0	2,195,513	特別職報酬 312,000 会計年度任用職員報酬 10,656,396 会計年度任用職員超過勤務報酬 70,091
82,520,549	0	4,936,451	一般職給 82,520,549
58,684,841	0	8,534,159	扶養手当 2,429,000 管理職手当 5,136,000 地域手当 5,488,660 住居手当 1,488,000 超過勤務手当 1,539,723 特殊勤務手当 110,240 通勤手当 2,789,760 期末勤勉手当 36,565,037 児童手当 875,000 会計年度任用職員期末手当 2,263,421
31,084,225	0	2,862,775	健康保険組合負担金 728,556 職員共済組合等負担金 29,745,026 公務災害補償負担金 610,643
24,000	0	0	負担金 24,000
10,430,468	0	3,868,532	

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務費

## (目) 1. 総務管理費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
						7. 報償費	8,000
						8. 旅費	1,715,000
						9. 交際費	20,000
						10. 需用費	3,282,000
						11. 役務費	6,748,000
						12. 委託料	401,000
						13. 使用料及び 賃借料	1,045,000
						17. 備品購入費	140,000
						18. 負担金補助 及び交付金	940,000
						00000008 リサイクル啓発事 業	1,348,000
						10. 需用費	730,000
						12. 委託料	558,000
						15. 原材料費	40,000
						17. 備品購入費	20,000
						00000009 情報公開・個人情 報保護事業	74,000
						1. 報酬	54,000
						8. 旅費	20,000
						00000010 電算システム運用 事業	6,642,000
						12. 委託料	4,152,000
						13. 使用料及び 賃借料	2,490,000
2. 公平委員 会費	73,000	0	0	0	73,000		
						00000011 委員報酬	63,000
						1. 報酬	63,000
						00000012 公平委員会事業	10,000
						8. 旅費	10,000
3. 監査委員 費	154,000	0	0	0	154,000		



(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備考
1,240	0	6,760	報償費 1,240
882,630	0	832,370	費用弁償 803,460 普通旅費 79,170
0	0	20,000	
1,857,518	0	1,424,482	消耗品費 622,936 燃料費 337,350 印刷製本費 693,787 光熱水費 203,445
5,745,331	0	1,002,669	通信運搬費 1,193,464 手数料 627,587 保険料 3,924,280
360,394	0	40,606	その他の委託料 360,394
880,361	0	164,639	その他の使用料及び賃借料 880,361
27,060	0	112,940	図書購入費 27,060
675,934	0	264,066	負担金 375,934 補助金 300,000
646,578	0	701,422	
334,288	0	395,712	消耗品費 334,288
303,600	0	254,400	その他の委託料 303,600
0	0	40,000	
8,690	0	11,310	図書購入費 8,690
0	0	74,000	
0	0	54,000	
0	0	20,000	
4,091,801	0	2,550,199	
2,114,302	0	2,037,698	その他の委託料 2,114,302
1,977,499	0	512,501	その他の使用料及び賃借料 1,977,499
65,120	0	7,880	
63,000	0	0	
63,000	0	0	委員報酬 63,000
2,120	0	7,880	
2,120	0	7,880	費用弁償 2,120
142,000	0	12,000	

## (款) 2. 総務費

## (項) 1. 総務費

## (目) 3. 監査委員費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
						00000013 委員報酬	144,000
						1. 報酬	144,000
						00000014 監査事業	10,000
						8. 旅費	10,000
2. 施設費	3,212,904,000	890,362,000	320,000,000	0	4,423,266,000		
1. 施設管理費	3,212,904,000	890,362,000	320,000,000	0	4,423,266,000		
						00000015 施設管理運営事業	1,200,653,000
						7. 報償費	36,000
						8. 旅費	20,000
						10. 需用費	263,198,000
						11. 役務費	28,581,000
						12. 委託料	885,239,000
						13. 使用料及び 賃借料	53,000
						15. 原材料費	15,923,000
						17. 備品購入費	7,193,000
						18. 負担金補助 及び交付金	100,000
						26. 公課費	310,000
						00000016 大阪湾圏域広域処 理場整備事業	6,446,000
						12. 委託料	6,446,000
						00000017 クリーンセンター 維持補修事業	1,399,948,000
						10. 需用費	143,936,000
						14. 工事請負費	1,013,115,000

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備考
142,000	0	2,000	
142,000	0	2,000	委員報酬 142,000
0	0	10,000	
0	0	10,000	
2,855,642,899	通次繰越 337,350,000 繰越明許費 890,362,000	339,911,101	
2,855,642,899	通次繰越 337,350,000 繰越明許費 890,362,000	339,911,101	
1,083,464,221	0	117,188,779	
0	0	36,000	
0	0	20,000	
208,638,378	0	54,559,622	消耗品費 132,579,822 燃料費 7,692,678 印刷製本費 66,000 光熱水費 68,299,878
19,098,970	0	9,482,030	通信運搬費 18,389,600 手数料 681,510 保険料 27,860
834,139,588	0	51,099,412	その他の委託料 11,957,000 施設維持業務委託料 822,182,588
13,200	0	39,800	その他の使用料及び賃借料 13,200
15,521,120	0	401,880	原材料費 15,521,120
5,683,465	0	1,509,535	庁用器具費 228,100 機械器具費 5,455,365
75,000	0	25,000	負担金 75,000
294,500	0	15,500	公課費 294,500
6,258,000	0	188,000	
6,258,000	0	188,000	その他の委託料 6,258,000
1,017,413,678	通次繰越 160,000,000	222,534,322	
95,416,778	0	48,519,222	修繕料 95,416,778
684,425,500	通次繰越 160,000,000	168,689,500	工事費 684,425,500

## (款) 2. 総務費

## (項) 2. 施設費

## (目) 1. 施設管理費

款 項 目	予 算 現 額					事業区分	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	節	
						区 分	金 額
						15. 原材料費	242,897,000
						00000019 基幹の設備改良事 業	1,496,219,000
						12. 委託料	24,436,000
						14. 工事請負費	1,471,783,000
						00000031 クリーンセンター 維持補修事業（通 次繰越）	320,000,000
						14. 工事請負費	320,000,000
3. 公債費	507,176,000	0	0	0	507,176,000		
1. 公債費	507,176,000	0	0	0	507,176,000		
1. 元金	487,874,000	0	0	0	487,874,000		
						00000022 長期債元金償還事 業	487,874,000
						22. 償還金利子 及び割引料	487,874,000
2. 利子	19,302,000	0	0	0	19,302,000		
						00000023 長期債利子償還事 業	19,302,000
						22. 償還金利子 及び割引料	19,302,000
4. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
1. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
1. 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000		
						00000024 予備費	3,000,000
歳 出 合 計	3,951,204,000	890,362,000	320,000,000	0	5,161,566,000		

(単位：円)

支出済額	翌年度 繰越額	不用額	備考
237,571,400	0	5,325,600	原材料費 237,571,400
605,857,000	繰越明許費 890,362,000	0	
9,996,000	繰越明許費 14,440,000	0	その他の委託料 9,996,000
595,861,000	繰越明許費 875,922,000	0	工事費 595,861,000
142,650,000	遞次繰越 177,350,000	0	
142,650,000	遞次繰越 177,350,000	0	工事費 142,650,000
495,628,874	0	11,547,126	
495,628,874	0	11,547,126	
487,873,001	0	999	
487,873,001	0	999	
487,873,001	0	999	償還金 487,873,001
7,755,873	0	11,546,127	
7,755,873	0	11,546,127	
7,755,873	0	11,546,127	利子及び割引料 7,755,873
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
0	0	3,000,000	
3,552,519,030	遞次繰越 337,350,000 繰越明許費 890,362,000	381,334,970	



財 産 に 関 す る 調 書

# 1. 公用財産

## (1) 土地及び建物

区 分		土 地(地 積)			建	
					木 造	
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
行 政 財 産	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	m <sup>2</sup> 89,999.00	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 89,999.00	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	旧 清 掃 工 場	10,834.66		10,834.66		
	小湊川側進入道路	935.38		935.38		
	久保側進入道路	1,277.05		1,277.05		
	埋 立 用 地	39,291.00		39,291.00		
合 計		142,337.09		142,337.09		



物						
(延面積)	非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	53,799.98		53,799.98	53,799.98		53,799.98
	64.00		64.00	64.00		64.00
	53,863.98		53,863.98	53,863.98		53,863.98

## 2.重要物品調書

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机 ・ 卓 子 類	6 台	0 台	6 台
い す 類	3	0	3
箱 類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計 器 類	35	△ 2	33
機 械 類	1,612	△ 3	1,609
工 具 類	22	0	22
車 両 類	12	0	12
標 本 模 型 類	10	0	10
雑 具 類	15	0	15
合 計	1,728	△ 5	1,723





令和 3 年 度

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
決 算 審 査 意 見 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合監査委員

## 目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
第5	総括意見	-----	1
1.	決算の概要	-----	1
2.	総括意見	-----	2
第6	審査の概況	-----	3
1.	一般会計	-----	3
(1)	決算状況	-----	3
(2)	歳入	-----	4
(3)	歳出	-----	8
2.	財産	-----	12
(1)	公有財産	-----	12
(2)	重要物品	-----	13

### 注記

- 1 千円単位で表示した金額は百円単位を四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入した。そのため小計又は合計が内訳と一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「0.0」----- 該当数値はあるが単位未満のもの
  - 「-」----- 該当数値がないもの
  - 「△」----- マイナスのもの

## 令和3年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

令和3年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和4年7月26日から令和4年9月30日まで

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの書類の計数は関係諸帳簿、証書類と一致しているかを照査したほか、必要に応じ関係職員の説明を聴取して審査した。

### 第4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿と符合し、その計数は正確であり、予算の執行についてもおおむね適正に運用されているものと認められた。

なお、一般会計の概要及び意見については、以下に述べるとおりである。

### 第5 総括意見

#### 1. 決算の概要

令和3年度の一般会計決算額は歳入3,625,723千円(対前年度比15.6%減)、歳出3,552,519千円(同16.0%減)で歳入歳出差引額の形式収支は73,204千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源である40,665千円を除いた実質収支は32,539千円となっている。

歳入の増減をみると前年度に比べ繰越金で34,777千円(107.3%)増加し、分担金で58,343千円(3.1%)、使用料及び手数料で9,961千円(2.5%)、国庫支出金で118,548千円(37.7%)、諸収入で228,342千円(34.5%)、組合債で288,100千円(28.1%)減少している。

歳出においては、議会費で1千円(0.0%)増加し、総務費で166,484千円(5.2%)、公債費で420,694千円(45.9%)減少となっており、性質別にみると、その他経費で198,918千円(12.1%)増加し、投資的経費で458,613千円(30.9%)、義務的経費で414,844千円(37.8%)減少している。この結果、歳出に占める割合は、義務的経費19.2%、投資的経費28.8%、その他経費52.0%となっている。

決算規模については前年度に比べ減少となっているが、これは主に基幹的設備改良事業で補正を行い事業費を増額したが、補正額全額を翌年度に繰越したため、結果として事業費が減少したこと、また公債費の償還額が減少したことによるものである。

## 2. 総括意見

歳入については使用料及び手数料でごみの搬入量が減少したことにより前年度比 9,961 千円 (2.5%) 減少している。また、諸収入では金属類等売払収入において売払い単価の上昇により前年度比 61,015 千円 (144.0%) 増加したが、電力売払収入において前年度比 79,515 千円 (20.0%)、建物総合損害共済災害共済金 200,000 千円 (皆減) の減少により、諸収入全体としては、前年度より減少となっている。

今後も情報収集・分析や創意工夫により、安定した自主財源を確保することが重要である。

一方、歳出について節別にみると、需用費で前年度比 37,922 千円 (14.1%)、原材料費で前年度比 29,419 千円 (13.2%) 増加し、工事請負費が前年度比 270,236 千円 (16.0%)、償還金が前年度比 508,056 千円 (50.6%) 減少している。

起債の償還については、岸和田市貝塚市クリーンセンター建設にかかる起債の償還が令和 3 年度をもって終了したため、令和 4 年度にはさらに減少となる。

しかし、施設の建屋や設備における経年劣化に対して、施設の長寿命化を図るため取り組んでいる基幹的設備改良事業やクリーンセンター大規模改修事業に係る起債が増大することや定期整備に係る起債の増加により、令和 5 年度以降償還額が増加傾向に転じることが見込まれる。

組合においては、クリーンセンターの安定した運営を堅持しつつ、「最少の経費で最大の効果」の実現に向け、施設長寿命化事業により増加する歳出への積極的な抑制の取組みや、起債の活用による歳出の平準化、国庫補助金関連の情報収集に努めるとともに自主財源の確保に引き続き努められたい。

また、一般廃棄物行政全般に係る課題については、必要に応じ岸和田市・貝塚市と連携を図り、一般廃棄物中間処理事業の安心・安全かつ円滑な遂行に十分配慮され、快適な市民生活のための環境保持に寄与されるよう切に望むものである。



## 第6 審査の概況

### 1. 一般会計

#### (1) 決算状況

(単位：円)

歳入歳出予算現額	5,161,566,000
歳入決算額	3,625,723,405
歳出決算額	3,552,519,030
歳入歳出差引残額	73,204,375

当年度の決算状況は、予算現額 5,161,566 千円に対し、歳入 3,625,723 千円(対前年度比 15.6%減)、歳出 3,552,519 千円(同 16.0%減)で、歳入歳出差引額の形式収支は 73,204 千円となり、翌年度へ繰越すべき財源 40,665 千円を除いた実質収支は 32,539 千円で、単年度収支は△2,644 千円となっている。

過去5年間における決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	決 算 額		形式収支	翌年度へ繰越 すべき財源(D)	実質収支 (C) - (D)	単年度収支 (当該年度実質収支 - 前年度実質収支)
	歳入 (A)	歳出 (B)	(A) - (B) = (C)			
3	3,625,723,405	3,552,519,030	73,204,375	40,665,000	32,539,375	△2,643,865
2	4,294,241,222	4,227,057,982	67,183,240	32,000,000	35,183,240	2,776,732
元	4,112,192,607	4,079,786,099	32,406,508	0	32,406,508	△7,641,986
30	3,611,040,741	3,565,859,247	45,181,494	5,133,000	40,048,494	6,400,437
29	3,844,390,086	3,810,742,029	33,648,057	0	33,648,057	2,948,117

## (2) 歳 入

(単位：円)

	3年度	2年度
予算現額	5,161,566,000	4,812,482,000
調定額	3,625,723,405	4,294,241,222
収入済額	3,625,723,405	4,294,241,222
不納欠損額	0	0
収入未済額	0	0

当年度の歳入は、予算現額 5,161,566 千円に対し、調定額、収入済額ともに 3,625,723 千円となり、前年度に比べ 668,518 千円(15.6%)減少している。

増加したものは、繰越金で 34,777 千円(107.3%)である。

減少したものは、分担金で 58,343 千円(3.1%)、使用料及び手数料で 9,961 千円(2.5%)、国庫支出金で 118,548 千円(37.7%)、諸収入で 228,342 千円(34.5%)、組合債で 288,100 千円(28.1%)である。

財源別では、自主財源は 2,694,568 千円(構成比 74.3%)で、前年度に比べ 261,870 千円(8.9%)減少し、依存財源は 931,155 千円(構成比 25.7%)で、こちらも前年度に比べ 406,648 千円(30.4%)減少している。

款別歳入決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	3 年 度			収 入 率		構成 比率	2 年 度	構成 比率
	予算現額	調定額	収入済額	対予算現額	対調定額		収入済額	
分担金	2,327,807,000	1,807,807,000	1,807,807,000	77.7	100.0	49.9	1,866,150,000	43.5
使用料及び 手数料	357,250,000	386,606,170	386,606,170	108.2	100.0	10.7	396,567,380	9.2
国庫 支出金	481,402,000	195,555,000	195,555,000	40.6	100.0	5.4	314,103,000	7.3
繰越金	32,001,000	67,183,240	67,183,240	209.9	100.0	1.9	32,406,508	0.8
諸収入	308,506,000	432,971,995	432,971,995	140.3	100.0	11.9	661,314,334	15.4
組合債	1,654,600,000	735,600,000	735,600,000	44.5	100.0	20.3	1,023,700,000	23.8
計	5,161,566,000	3,625,723,405	3,625,723,405	70.2	100.0	100.0	4,294,241,222	100.0

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

### 第1款 分担金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	2,327,807,000	1,807,807,000	1,807,807,000	0	0	△520,000,000	100.0
2	2,536,050,000	1,866,150,000	1,866,150,000	0	0	△669,900,000	100.0
増減	△208,243,000	△58,343,000	△58,343,000	0	0	149,900,000	

予算現額 2,327,807 千円に対し、調定額、収入済額ともに 1,807,807 千円となり、前年度に比べ 58,343 千円(3.1%)減少している。

収入済額の内訳は、岸和田市分担金 1,183,029 千円、貝塚市分担金 624,778 千円である。

分担金の決算額は、歳出から他の歳入を差し引いた額により決定するものであり、歳入では、金属類等売払い収入などの自主財源や国庫補助金の確保に努め、歳出では、建設事業においての入札差金の発生、基幹的設備改良事業やクリーンセンター大規模改修事業の繰越などで費用減少したことによって、予算現額に対し△520,000 千円となっている。

### 第2款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	357,250,000	386,606,170	386,606,170	0	0	29,356,170	100.0
2	369,762,000	396,567,380	396,567,380	0	0	26,805,380	100.0
増減	△12,512,000	△9,961,210	△9,961,210	0	0	2,550,790	

予算現額 357,250 千円に対し、調定額、収入済額ともに 386,606 千円となり、前年度に比べ 9,961 千円(2.5%)減少している。

これは、ごみの搬入量が令和2年度に比べ減少したことによるものである。

収入済額の内訳は、使用料 1,815 千円、手数料 384,791 千円である。

### 第3款 国庫支出金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	481,402,000	195,555,000	195,555,000	0	0	△285,847,000	100.0
2	242,349,000	314,103,000	314,103,000	0	0	71,754,000	100.0
増減	239,053,000	△118,548,000	△118,548,000	0	0	△357,601,000	

予算現額 481,402 千円に対し、収入済額が 195,555 千円となり、前年度に比べ 118,548 千円 (37.7%) 減少している。これは、令和3年度補正の基幹的設備改良事業を全て令和4年度へ明許繰越したことによって、事業費が減少したことによるものである。

### 第4款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	32,001,000	67,183,240	67,183,240	0	0	35,182,240	100.0
2	1,000	32,406,508	32,406,508	0	0	32,405,508	100.0
増減	32,000,000	34,776,732	34,776,732	0	0	2,776,732	

予算現額 32,001 千円に対し、調定額、収入済額ともに 67,183 千円となり、前年度に比べ 34,777 千円 (107.3%) 増加している。

これは、主にクリーンセンター大規模改修事業の継続費通次繰越金 32,000 千円が繰越されたことによるものである。

## 第5款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	308,506,000	432,971,995	432,971,995	0	0	124,465,995	100.0
2	351,420,000	661,314,334	661,314,334	0	0	309,894,334	100.0
増減	△42,914,000	△228,342,339	△228,342,339	0	0	△185,428,339	

予算現額 308,506 千円に対し、調定額、収入済額ともに 432,972 千円となり、前年度に比べ 228,342 千円(34.5%)減少している。

主な理由としては、前年度に比べ金属類等売払い収入は売払い単価の上昇により増加したが、発電量の減少と売払い単価の減少により電力売払収入が減少したことと、令和2年度は建物総合損害共済災害共済金 200,000 千円の収入があったことによるものである。

収入済額の内訳としては、金属類等売払収入 103,374 千円、電力売払収入 319,014 千円、ペットボトル売払収入 9,559 千円、その他雑収入 1,025 千円である。

## 第6款 組合債

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
3	1,654,600,000	735,600,000	735,600,000	0	0	△919,000,000	100.0
2	1,312,900,000	1,023,700,000	1,023,700,000	0	0	△289,200,000	100.0
増減	341,700,000	△288,100,000	△288,100,000	0	0	△629,800,000	

予算現額 1,654,600 千円に対し、調定額、収入済額ともに、735,600 千円となり、前年度に比べ 288,100 千円(28.1%)減少している。

これは、主に基幹的設備改良事業やクリーンセンター大規模改修事業の繰越に伴い、起債額が減少したことによるものである。

収入済額の内訳としては、大阪湾圏域広域処理場整備委託事業債 5,600 千円、ごみ処理施設増設事業債 235,500 千円、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債 366,200 千円、クリーンセンター大規模改修事業債 128,300 千円である。

## (3) 歳 出

(単位：円)

	3年度	2年度
予 算 現 額	5,161,566,000	4,812,482,000
支 出 済 額	3,552,519,030	4,227,057,982
翌年度繰越額	1,227,712,000	320,000,000
不 用 額	381,334,970	265,424,018

当年度の歳出は、予算現額5,161,566千円に対し、支出済額は3,552,519千円(執行率68.8%)となり、前年度に比べ674,539千円(16.0%)減少している。

不用額381,335千円の内訳は、主に総務費における365,654千円である。

支出済額を款別にみると、議会費2,519千円(構成比0.1%)、総務費3,054,371千円(同86.0%)、公債費495,629千円(同14.0%)である。前年度に比べ議会費で1千円(0.0%)の増加に対し、総務費で166,484千円(5.2%)、公債費で420,694千円(45.9%)の減少となっている。

節別に前年度と比較してみると、主に需用費37,922千円(14.1%)、原材料費29,419千円(13.2%)の増加に対し、償還金利子及び割引料508,056千円(50.6%)、工事請負費270,236千円(16.0%)の減少となっている。

款別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	3年度				2年度	支出済額 増 減	支出済額 構成比率	
	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	翌年度 繰越額	支出済額		3 年度	2 年度
議会費	3,653,000	2,519,188	69.0	0	2,518,029	1,159	0.1	0.1
総務費	4,647,737,000	3,054,370,968	65.7	1,227,712,000	3,220,854,723	△166,483,755	86.0	76.2
公債費	507,176,000	495,628,874	97.7	0	916,323,230	△420,694,356	14.0	21.7
予備費	3,000,000	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0
諸 支 出 金	—	—	—	—	87,362,000	△87,362,000	—	2.1
計	5,161,566,000	3,552,519,030	68.8	1,227,712,000	4,227,057,982	△674,538,952	100.0	100.0

性質別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	3 年 度		2 年 度		増減額	増減率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
義務的経費	人 件 費	185,013,152	5.2	179,078,015	4.2	5,935,137	3.3
	扶 助 費	875,000	0.0	960,000	0.0	△85,000	△8.9
	公 債 費	495,628,874	14.0	916,323,230	21.7	△420,694,356	△45.9
	計	681,517,026	19.2	1,096,361,245	25.9	△414,844,219	△37.8
投資的経費	普通建設事業費	1,023,290,249	28.8	1,477,958,104	35.0	△454,667,855	△30.8
	災害復旧事業費	—	—	3,945,000	0.1	△3,945,000	皆減
	計	1,023,290,249	28.8	1,481,903,104	35.1	△458,612,855	△30.9
その他経費	物 件 費	1,173,720,170	33.0	1,093,608,645	25.9	80,111,525	7.3
	維持補修費	668,992,771	18.8	462,925,177	11.0	206,067,594	44.5
	補 助 費 等	4,998,814	0.1	92,259,811	2.2	△87,260,997	△94.6
	計	1,847,711,755	52.0	1,648,793,633	39.0	198,918,122	12.1
歳出合計		3,552,519,030	100.0	4,227,057,982	100.0	△674,538,952	△16.0

義務的経費は、681,517千円で、前年度に比べ414,844千円(37.8%)減少している。

これは、主に公債費で420,694千円(45.9%)減少したためである。

投資的経費は、1,023,290千円で前年度に比べ458,613千円(30.9%)減少している。

これは、主に基幹的設備改良事業費が減少したことによるものである。

その他の経費は、1,847,712千円で、前年度に比べ198,918千円(12.1%)増加している。

これは、主に維持補修費で206,068千円(44.5%)増加したことによるもので、施設の経年劣化に対応した補修等を行ったためである。

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

### 第1款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	3,653,000	2,519,188	0	1,133,812	69.0
2	3,652,000	2,518,029	0	1,133,971	68.9
増 減	1,000	1,159	0	△159	

予算現額3,653千円に対し、支出済額は2,519千円(執行率69.0%)となり、前年度に比べ1千円(0.0%)増加している。

### 第2款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	4,647,737,000	3,054,370,968	1,227,712,000	365,654,032	65.7
2	3,794,803,000	3,220,854,723	320,000,000	253,948,277	84.9
増 減	852,934,000	△166,483,755	907,712,000	111,705,755	

予算現額4,647,737千円に対し、支出済額は3,054,371千円(執行率65.7%)となり、前年度に比べ166,484千円(5.2%)減少している。

これは、主に基幹的設備改良事業費が減少したことによるものである。

支出済額の主なものは、需用費306,247千円(構成比10.0%)、委託料853,172千円(同27.9%)、工事請負費1,422,937千円(同46.6%)、原材料費253,093千円(同8.3%)である。



### 第3款 公債費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
3	507,176,000	495,628,874	0	11,547,126	97.7
2	923,665,000	916,323,230	0	7,341,770	99.2
増 減	△416,489,000	△420,694,356	0	4,205,356	

予算現額 507,176 千円に対し、支出済額は 495,629 千円(執行率 97.7%)となり、前年度に比べ 420,694 千円(45.9%)減少している。

これは、主にクリーンセンター建設に係る起債の償還が前年度に一部終了したことによるものである。

支出済額の内訳は、元金 487,873 千円(構成比 98.4%)、利子 7,756 千円(同 1.6%)である。

組合債の前年度末未償還額は 2,831,745 千円で、当年度は 735,600 千円を借入れ、487,873 千円を償還した結果、当年度末未償還額は 3,079,472 千円となっている。

### 第4款 予備費

当初予算額 3,000 千円であるが、充用額はない。

## 2. 財 産

### (1) 公有財産

#### ア 土 地

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
3	142,337.09	0	142,337.09
2	142,337.09	0	142,337.09
増 減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

#### イ 建 物

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
3	53,863.98	0	53,863.98
2	53,863.98	0	53,863.98
増 減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

(2) 重要物品

決算年度末の現在高は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机・卓子類	6	0	6
いす類	3	0	3
箱類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計器類	35	△2	33
機械類	1,612	△3	1,609
工具類	22	0	22
車両類	12	0	12
標本模型類	10	0	10
雑具類	15	0	15
計	1,728	△5	1,723

取得価格 50 万円以上の重要物品の当年度末現在高は 1,723 台である。



議案第 10 号

岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の  
指定の手續等に関する条例の制定について

岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手續  
等に関する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 4 年 11 月 7 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管 理 者 酒 井 了

岸和田市貝塚市清掃施設組合公の施設の指定管理者の指定の手續  
等に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定に基づき、岸和田市貝塚市清掃施設組合(以下「組合」という。)の公の施設(以下「施設」という。)の管理を指定管理者に行わせる場合の手續等について必要な事項を定めることを目的とする。

(指定管理者の候補者)

第2条 管理者は、指定管理者の候補者となる法人その他の団体(以下「団体等」という。)を公募し、又は指名するものとする。

2 前項の規定により指定管理者の候補者となろうとする団体等は、規則に定めるところにより、管理者に申請しなければならない。

(審査基準)

第3条 管理者は、前条第2項に規定する申請があったときは、次の各号に掲げる基準に基づき申請者が指定管理者の候補者として適当であるか否かを審査しなければならない。

(1) 施設の利用に関し、岸和田市及び貝塚市の市民の平等な利用が確保されること。

(2) 施設の設置目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること。

(3) 施設の管理及び運營業務を安定して行い得る物的及び人的能力を有すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか管理者が施設の管理及び運営上必要であると認めて定めた基準に適合すること。

2 管理者は、前項の審査を行う場合にあつては、あらかじめ別に条例で設置する岸和田市貝塚市清掃施設組合指定管理者審査委員会の意見を聴くものとする。

(審査結果の通知)

第4条 管理者は、前条の規定による審査を終えたときは、速やかにその結果を申請者に通知するものとする。

(指定の通知及び告示)

第5条 管理者は、法第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定についての議会の議決があったときは、速やかに指定を受けた団体等(以下「指定団体」という。)に通知し、かつ、その旨を告示するものとする。

(協定の締結)

第6条 指定団体は、前条の通知を受けたときは、規則で定めるところにより組合と施設の管理及び運営に関する協定を締結しなければならない。

(事業報告書の作成及び提出)

第7条 指定団体は、毎年度終了後30日以内(法第244条の2第11項の規定により指定を取り消された団体は、その取り消された日の翌日から起算して30日以内)に、法第244条の2第7項に規定する事業報告書を作成し、管理者に提出しなければならない。

2 前項の事業報告書の記載事項は、規則で定める。

(免責)

第8条 法第244条の2第11項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の全部若しくは一部の停止を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、管理者は、賠償の責めを負わない。

(原状回復義務)

第9条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき(当該期間の満了後引き続き指定管理者に指定されたときを除く。)、又は法第244条の2第11項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命じられたときは、速やかにその管理しなくなった施設及びその設備を原状に回復しなければならない。ただし、管理者が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 議案第 11 号

岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職  
の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に  
ついて

岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報  
酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制  
定するものとする。

令和 4 年 11 月 7 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
管理者 酒 井 了



岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例及び特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例の一部改正)

第1条 岸和田市貝塚市清掃施設組合附属機関条例(平成29年条例第3条)の一部を次のように改正する。

別表(第2条関係)に次のように加える。

岸和田市貝塚市清掃施設組合指定管理者審査委員会	指定管理者の候補者の選定その他指定管理者に関する事項についての調査審議に関する事務	6人以内
-------------------------	---	------

(特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成21年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表(第2条関係)の(2)附属機関の委員の表に次のように加える。

指定管理者審査委員会委員	日額	9,000円
--------------	----	--------

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

